

平成31年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成31年2月13日（水）午後2時25分～午後5時30分
2. 場 所 市立公民館3階 講座室4
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／生涯学習課長 西尾 征樹
スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏／図書館長 溝端 多賀子
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

開会 午後2時25分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。

傍聴人1名

○樋口教育長

ただいまから、平成30年度2月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第8号 2020年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程について

○樋口教育長

報告第8号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第8号につきましては、2020年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程についてです。

特別入学者選抜（全日制の課程）につきましては、出願期間が2020年2月14日（金）・17日（月）、学力検査が2月20日（木）、実技検査が2月21日（金）、合格発表が3月2日（月）で予定しています。

一般入学者選抜（全日制の課程・定時制の課程）は、出願期間が2020年3月4日（水）から6日（金）、学力検査等が3月11日（水）、合格発表が3月19日（木）を予定しています。また、追学力検査は実施する予定です。

定員が満たない場合の二次入学者選抜は、出願期間が2020年3月24日（火）、面接が3月24日（火）、

合格発表が3月26日（木）ということで大阪府より通知がきています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
府立高校に合わせた日程ですので、報告として承るということでよろしいか。

【教育委員一同了承】

○樋口教育長

それでは、報告として承りました。

報告第9号 定時制聴講生（ワード基礎）募集について

○樋口教育長

報告第9号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第9号につきましては、定時制聴講生（ワード基礎）募集についてです。

毎年行っていますが、次年度も募集したいと考えています。聴講の日時は、2019年4月15日（月）から2020年2月まで、午後5時30分以降で週2時間を予定しています。場所は岸和田市立産業高等学校、募集科目はワード基礎、対象は20歳以上の府内在住・在勤者となります。聴講料は年額3,300円（教材費など別途必要）です。募集定員は若干名で、願書受付は3月18日（月）及び20日（水）の午後5時から8時まで事務室で行います。試験は、3月27日（水）午後6時から産業高校で筆記試験（作文、国語常識）と面接を行いたいと思います。合格発表は、4月2日（火）午後6時半から産業高校で行います。周知は、広報きしわだ3月号に掲載する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

今年度は何人くらい受講されていますか。

○小林産業高校学務課長

1名の受講がありました。

○野口教育長職務代理者

3月まで出席されていますか。

○小林産業高校学務課長

はい。もう少しで閉講になります。

○樋口教育長

せっかくですので、多く来ていただくことを期待しています。先生方の負担もあるようですね。

○小林産業高校学務課長

クラスの状況にもよると思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 10 号 防犯ブザーの寄贈について

○樋口教育長

報告第 10 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 10 号につきましては、防犯ブザーの寄贈についてです。

昨年度もいただきましたが、今年度も防犯ブザーを市内公立小学校新 1 年生児童数分 1,672 個、プラス予備 1,950 個の寄贈があります。寄贈目的は児童の安全確保を図るため、大阪府民共済生活協同組合様より平成 31 年 3 月下旬にいただいて、4 月に新 1 年生に配布する予定です。大阪府民共済生活協同組合様からは、平成 28 年度から継続していただいております。

○樋口教育長

平成 28 年度からいただいております防犯ブザーの寄贈について、説明していただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

予備は、いつ、どういう目的でいただくのですか。

○倉垣学校教育課長

故障したときなどに予備を使います。教育委員会に置いておきます。

○河野委員

予備がかなり多いですね。

○倉垣学校教育課長

はい。たくさんの方の予備をいただいております。

○河野委員

せっかくいただくので、きちんと活用できるように指導をお願いします。また、ブザーを鳴らして遊んでいる子供を見かけますので、必要のない時に鳴らさないよう指導もお願いします。

○倉垣学校教育課長

指導もあわせてしていきたいと思います。

○谷口委員

実際に防犯ブザーを使って、役に立った事例はあるのですか。

○倉垣学校教育課長

直接、防犯ブザーが役立ったというケースは聞いていません。

○谷口委員

全国的に、そういう事例は相当数あるのですか。各学校で配布していると思います。

○倉垣学校教育課長

個人でお持ちの方もいると思いますが、各自治体の状況は把握しておりませんが、特に新入生の小学校 1 年生や低学年の子供たちが所持している割合は、非常に高いと思います。

○樋口教育長

続けて寄贈していただけることは、ありがたいです。ほかにはいかがでしょうか。ないようです。

ので、報告として承りました。

報告第 11 号 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）について

○樋口教育長

報告第 11 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 11 号につきましては、平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）についてです。

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、市民に対して説明責任を果たし、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、体力向上を推進するものです。例年3月の定例教育委員会会議で報告していましたが、結果が早く出ましたので、本日報告させていただきます。

この結果の概要ですが、平成30年4月から7月末までの期間に小学校5年生、中学校2年生のそれぞれ男女を対象に調査したものです。調査事項は、小学校及び中学校とも8種目の実技をしています。この調査には、体力合計点というのがありまして、各種目10点、8種目ですので、合計80点満点を出して、体力合計点を中心に結果を見ております。体力合計点平均の比較では、全ての対象で全国平均よりは低い結果になっています。小学校5年生の男女、中学校2年生男子におきましては、大阪府平均とほとんど差が見られませんでした。小学校5年生男子と中学校2年生男子におきましては、大阪府の平均よりも若干上回っております。中学校2年生女子におきましては、大阪府の平均よりも低い結果になりました。全国平均との差におきましても、若干ですが差を縮めている結果が出ています。本調査におきましては、±0.5点未満の幅の場合“ほとんど変化（差）が見られない”、±0.5点から1点未満の場合“わずかに高かった”もしくは“わずかに低かった”、1点以上差がある場合“高かった”もしくは“低かった”という表現を使っています。

種目別平均の比較ということで、対象で全国平均より高い種目があります。小学校5年生男子では、“握力”と“ソフトボール投げ”、小学校5年生女子では“握力”、中学校2年生男子では、“上体起こし”、“反復横とび”、立ち幅とび“が全国平均よりも高くなっています。中学校2年生女子におきましては、全国平均を上回っている種目はありませんでした。大阪府平均よりも高い種目では、小学校5年生男子は“反復横とび”、小学校5年生女子は“反復横とび”、“ソフトボール投げ”、中学校2年生男子は“握力”、中学校2年生女子は“握力”、“反復横とび”となっています。

体力の5つの要素「すばやさ」、「ねばり強さ」、「タイミングの良さ」、「力強さ」、「体の柔らかさ」が、それぞれの種目の中で計測することができます。

児童質問紙調査についての小学校5年生の結果で、“運動やスポーツをすることは好きですか？”の質問に、男子で肯定的に「好き」、「やや好き」と回答した割合は、全国平均よりも低く、

大阪府平均よりわずかに下回る結果になっています。女子につきましても同じような状況です。昨年度と比較しますと、差は縮まっていると受け止めています。

また、“体育の授業は楽しいですか？”の質問の肯定的な回答は、男女とも全国平均よりも低く、少し差が広がっているため、課題として受け止めています。

“体育の授業以外での1週間の総運動時間の平均”についてですが、昨年と質問が異なっておりますが、男子につきましては、全国・大阪府平均を上回っております。女子は少し下回っております。

“これまでの体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありますか？”の質問で、男子は“授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった”という回答が一番多く、女子では“友達に教えてもらった”という回答が一番多かったということです。“授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった”という回答は、昨年より5ポイント以上高くなっています。“授業中に自分で工夫して練習した”という回答も昨年より5ポイント程度高くなっております。

中学校2年生の生徒質問紙調査では、質問内容は小学校とほぼ同じような内容になっています。“運動やスポーツをすることは好きですか？”の質問に肯定的に答えた割合は、男子では全国平均よりは低いですが、大阪府平均と同じ割合でした。女子では全国平均・大阪府平均よりも下回っています。昨年度よりも少し差が広がっている結果になっています。

“保健体育の授業は楽しいですか？”については、男女ともに肯定的な回答につきましては、全国平均よりも下回っています。大阪府平均とでは、昨年度よりも差が縮まっている状況です。

“体育の授業以外での1週間の総運動時間の平均”の質問は小学校と同様、昨年度と異なっておりますが、男女とも全国・大阪府平均よりも低い結果になっています。特に女子の時間が全国・大阪府より少ないのが気になるようです。

“これまでの体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありますか？”の質問で、男女とも“友達に教えてもらった”という回答が一番高くなっています。“授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった”という回答は、女子で昨年度と比べて10ポイント近く多い回答となっております。男子も昨年度を上回る結果が出ています。“先生や友達のまねをしてみた”という回答も、男女とも5ポイント、7ポイント上回る回答となっております。

続きまして、学校質問紙調査ですが、学校の取組み状況について回答するものです。

“体力・運動能力の向上のための学校全体の目標設定をしていましたか？”という質問ですが、小学校では全国平均よりも下回っているのですが、大阪府平均よりは高くなっています。中学校では、非常に低い結果が出ています。昨年度と同様の結果が出ているのですが、回答者の受け止めに正確さを欠いていると思うところがありますので、改めて指導したいと考えています。実態として考えた場合に、現状はもっと違うとこちらでは把握しています。

“授業以外で全ての児童・生徒の体力・運動能力の向上に係る取組みを行いましたか？”という質問ですが、こちらも昨年度と質問の中身が変わっています。小学校で“行った”と回答した

割合は、全国平均、大阪府平均よりも下回っていますが、大阪府平均とはほぼ同じような割合になっています。中学校では、全国平均を下回りましたが、大阪府平均よりも上回る結果が出ています。

“教員同士で取組や指導方法の工夫・改善についてどのように関わっていますか？”という質問ですが、“全教職員で進めている”と回答した割合は、小学校では全国平均・大阪府平均よりも下回り、中学校では全国平均・大阪府平均よりも上回っています。これは昨年度と同様の結果が出ています。

“全体の考察”として、体力合計点を見ると、小学校男女、中学校男子で大阪府平均とはほぼ同様もしくはわずかに上回っている結果が出ています。また、小学校男女、中学校男女ともに平成29年度平均よりもそれぞれのデータで向上していますし、全国平均・大阪府平均との差も縮まっています。いずれにしても、全国平均を下回っていることに変わりはありませんので、大きな課題として受け止めながら、取組を進めていきたいと考えています。

種目別に見た場合に、「すばやさ」、「ねばり強さ」、「体の柔らかさ」の点で課題があると言えます。握力やソフトボール投げについては、全国平均を上回る結果が出ています。

体育の授業が「楽しい」と思う回答の割合が、小学校男女、中学校男女ともに全国平均・大阪府平均より低い結果が出ています。特に小学校よりも中学校での全国平均・大阪府平均の差が大きくなっていますので、授業の中で子供たちが意欲・関心を持って取組むことが非常に大切なことのひとつだと思います。保健体育科の授業改善をさらに進めていく必要があると思います。

“岸和田市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等向上のための取組について”ですが、現状は結果の概要を出したところですので、具体的な新たな取組については打ち出す必要があります。現状、予定している取組について記載させていただいています。

一点目の“体育・保健体育授業の充実と教員の指導力向上”について、授業やカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介、研修会の充実というところを行っていきたくと思っています。また、大阪府の事業を活用しながら、子供たちの意欲向上や実技研修の実施をすることで指導力の向上を図るところを取組んでまいりたいと思っています。

二点目の“体力向上支援委員会の設置”については、以前から取組んでいるところですが、今回の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析のうえ、課題に対する必要な対策を検討したうえで、例えば、全学校で統一した補強運動をしたり、柔軟性を高める動きを体育の授業ごとに取り入れるなど、市全体として取組んでまいりたいと思っています。また、引き続きスキップロープや持久走チャレンジシートを活用していただき、持久力の向上を図ることを取組んでまいりたいと思います。

三点目のその他のところですが、食生活や生活習慣と関連づけながら、指導や取組を進めていきます。結果を基にした各校の取組を積極的に発信していくことを、引き続き進めてまいりたいと思っています。

参考資料①は、小学校5年生男子・女子、中学校2年生男子・女子ごとに種目別の全国平均・大阪府平均と比較した表になります。全国平均を上回る結果が出ている種目が少ないので、今後

の課題として解決に取り組んでいきたいと思っています。参考資料②につきましては、全国と岸和田市の経年比較を見てもらうためのグラフになっています。平成25年度からの経年で見てもらうと、全国及び岸和田市とも右肩上がりになって、差も縮まっています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査を始めた当初は、全国の各学校で体力テストの実施の正確さに欠けるようなところがありました。実施の正確性を向上させるような教員向けの研修が、随分と実施されまして正確な数値が計測されるようになったことが、ひとつの原因だと思います。

結果につきましては、本日ご意見をいただき修正をした後、ホームページで掲載して保護者や地域の方にご覧いただく予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。グラフなどわかりやすく、明記していただいています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

去年と比べると、非常にわかりやすく良いと思いました。

“体力・運動能力の向上のための学校全体の目標設定をしていましたか？”という質問の説明で、先ほど、回答者の受け止めに問題があると言われていました。数値が去年とほぼ同じなので、去年の時に設定しようという話しになったのであれば、今年変わっていないのは少し残念だと思いました。去年も言いましたが、小学校では目標設定しているのですが、中学校では3分の1くらい目標設定しなくなっていますが、その辺りはどうなのでしょう。

○倉垣学校教育課長

おっしゃるように昨年と同様の結果が出ています。中学校では目標設定をしている割合が、全国や大阪府と比較しても大きく下回っています。昨年度の“学校全体で体力・運動能力の向上に係る取組みをしていますか？”という質問に、全国と少し下回るくらいのほぼ同じくらいの回答で、大阪府より大きく上回る結果が出ています。体力・運動能力向上に係る取組みを学校全体でしているということは、目標設定がなされていないということは考えにくいと思っています。目標設定という部分の受け止めや解釈が不十分であった課題もあるかと思っています。指導の方も不十分であったかと思っていますので、改めて学校へ周知徹底したいと考えています。

○谷口委員

今年度の“教員同士で取組や指導方法の工夫・改善についてどのように関わっていますか？”の質問が、昨年度は“行っている”か“行っていない”の二択でしたが、今回は行っているという前提で“全教職員で”か“一部の教職員で”の二択になっていますので、比較ができなくなっています。

○倉垣学校教育課長

おっしゃるとおり、昨年度は“行っている”か“行っていない”の二択で、昨年度は“行っている”という回答が全国平均・大阪府平均を上回っていました。今年度につきましては、工夫・改善についてどのような形で教職員が関わっているか、という質問に変わっていますので、昨年度と比較することはできません。中学校で全教職員で関わっているという回答が、全国平均・大

阪府平均より多いところは、一定評価できるかと思っています。

○谷口委員

中学校では、全国平均・大阪府平均より大きく上回っていますので、頑張っていると感じました。

○植原委員

“全体の考察”で「体育の授業が「楽しい」と思う回答の割合が、全国平均・大阪府平均より低い。更なる改善が必要」と分析しています。それは、どのような指導からきているのですか。指導法の関連性と言いますか、根拠はどういう風な分析や考察をされたのですか。指導上での根拠でどのようなものがあるのですか。

○倉垣学校教育課長

そこまでの分析までは至っていないのが現状です。小学校の体育、中学校の保健体育科に関わらずどの教科の領域においても、子供たちが意欲・関心を持って取り組むか否かは子供たちに現れる成果、課題に大きく影響を与えるものだと思います。現状、このような回答が出ているということは、体育、保健体育科の指導において何らかの課題があるもので、子供たちが楽しく、意欲的に取り組むことができていない最大の結果だと受け止めています。その結果、体力・運動能力も芳しい結果が出ないところに出ていると思います。ご指摘のとおり、実際の学習指導において、どのようなことが要因でこのような課題が生まれているのかどうか、今後の課題として受け止めていきたいと考えます。

○植原委員

その辺を明確にしていかなないと、教員の指導力向上につながりません。現状の指導方法でどこに課題があるのかを明確にした方が、全国に近づくのではないかという気がしました。

その他のことについては、改善されてきているという印象があります。

○倉垣学校教育課長

授業改善の方にますます力を入れたいと考えています。

○植原委員

個別の学校では、全国平均クラスの学校は当然出ていますよね。

○倉垣学校教育課長

はい。種目や学年によってはあります。

○植原委員

その学校との比較もやっつけばと思います。

○樋口教育長

各学校の結果の提供はされていますか。

○倉垣学校教育課長

はい。学校へ返しています。

○樋口教育長

体力向上支援委員会のメンバー構成はわかりますか。

○倉垣学校教育課長

校長会と教頭会のそれぞれの代表の先生方、体育主任の担当の先生方と事務局の担当者です。

○樋口教育長

設置されたその委員会で分析していただく中で、授業づくりというものもやってもらえるのであれば、先行事例としてお願いしたいです。

○倉垣学校教育課長

普段の体育や保健体育科の授業の課題は、学校現場の先生方にお聞きしないとわかりませんので、課題のあぶり出しをしていただいた上で、現場の先生方の意見も取り入れながら対応策を考えたいと思います。

○樋口教育長

実際の体力の結果で、参考資料①の種目別で良いところもありますが、50m走はどの学年ももう少し伸びてほしいと期待しています。跳ぶ、走る、投げるは、人の基本の運動内容だと思っている中の走るということが弱ってきていると感じました。そのことを授業の中で展開できる工夫も体力向上支援委員会で知恵を出してもらえればうれしいと思います。

○倉垣学校教育課長

わかりました。

○野口教育長職務代理者

体力向上支援委員会は今年度も設置されていますが、委員会から各学校に提案されてきたことは今年度どういうことがありますか。

○倉垣学校教育課長

今年度については、特に新しい提案は出されていません。次年度については、全校で比較的容易に取り組めるような、継続的に日常的に体育の授業等で取り入れられるような市で統一した動きなどを考え、提案していただくことを考えています。

○野口教育長職務代理者

柔軟性は毎日継続しないと突然柔らかくなるものでもありませんので、どういう動きを常にすることで柔軟性が高まっていくのか、どの学校でも出来るような提案がされると変わっていくと思います。

○倉垣学校教育課長

わかりました。

○河野委員

学校別のデータがありませんが、学校によって突出した学校があれば、指導がよかったのかなど、参考にしていければ良いと思います。体は基本なので、体力はつけた方が良くと思います。良い指導方法があれば、それをまねして広げてもらえればと思います。

○倉垣学校教育課長

参考にしたいと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第12号 「成人式」及び第21回「いきいき市民のつどい」の結果について

○樋口教育長

報告第12号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第12号につきましては、「成人式」及び第21回「いきいき市民のつどい」の結果についてです。

成人式を1月14日(月・祝)11時～12時に岸和田市総合体育館で開催いたしました。当日の参加者は、新成人該当者2,235人(男1,122人 女1,113人)のうち1,737人(前年1,757人 前々年1,784人)でした。参加率は77.7%で、前年が78.5%でしたので、ほぼ横ばいでした。内容は、山直南こども園児による幼児マーチング38人(内園児30人)、合同ダンス発表会180人(市立産業、久米田、和泉、岸和田高校)、新成人の誓い1人でした。警備協力で市PTAや市こ連、職員、警察官、ガードマン、手話通訳者、司会者の方などで575人の方にご協力いただきました。国歌の歌いだしが突然入った、お酒を持ってくる者が多かったなど、様々なご意見をいただいております。お酒の件につきましては、青少年問題協議会が後日ございますので、報告させていただいて協議していきたいと考えております。

いきいき市民のつどいは、「つながろう すべてを越えて～その時あなたはどう動く?!～」をテーマに1月26日(土)13時半～15時半、産業会館で開催させていただきました。今回、一部で産業高校デザインシステム科の発表と城北地区市民協議会、北中学校に参加いただきました。二部では、高校生と中学生も入った茶話会をしました。昨年度は、久米田高校ダンス部に来ていただき、茶話会も最後まで入っていただきました。手話通訳者は毎年来ていただいていたのですが、必要な方の参加がありませんでした。今回は、2名の方が参加していました。参加者数は105人で、保育児は0人でした。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

国歌の頭出しと早さが気になりました。早さは、少しゆっくりでした。

○西尾生涯学習課長

通常は前奏があるのですが、今回はありませんでした。元に戻す方が良いと思っています。

○野口教育長職務代理者

今回は、独唱用で、斉唱にはならないCDだったと思います。

○西尾生涯学習課長

そうなんです。今回、幸いにもマイクの調子がよかったです。

○谷口委員

園児のマーチングは、いつも良いなと思っています。初めての試みの合同ダンスも素晴らしく

て、よかったと思いますので、また続けてもらえればと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 13 号 きしわだ自然資料館無料公開の実施について

○樋口教育長

報告第 13 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 13 号につきましては、きしわだ自然資料館無料公開の実施についてです。

内容につきましては、平成 31 年 1 月 31 日付の文化庁の依頼文書が各都道府県に発信し、2 月 5 日付の大阪府教育委員会通知として配信がありました。2 月 24 日に天皇陛下御在位三十年記念式典が挙行されるので、文化庁としても慶祝事業の一環として、国立博物館や美術館の無料公開を行うという内容のものです。これに合わせまして、公立博物館においても可能な範囲で無料公開の実施をお願いしたいというものでした。実施日は 2 月 24 日（日）、対象施設はきしわだ自然資料館を予定しています。参加する趣旨としまして、全国的な慶祝事業の実施を好機と捉え、無料公開を行うことで、当館に足を運んでいただくきっかけとし、当館の展示内容の認知度の向上、その後の利用意欲の向上の一助としたいと考えて実施するものです。周知方法は、急に決まったことで、広報きしわだへの掲載は間に合いませんでしたので、市ホームページ及び観光振興協会ホームページ「岸ぶら」へ掲載依頼をしました。昨年 11 月に実施しました関西文化の日というものがありましたが、だんじり会館や岸和田城は参加いただけませんでした。今回は、案内をしましたところ、だんじり会館、岸和田城も無料公開を実施したいということで、3 館合わせての無料公開ということになっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

○樋口教育長

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 3 号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○樋口教育長

議案第 3 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 3 号につきましては、岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び

費用弁償に関する条例の一部改正についてです。

0歳から5歳の就学前の子供に対して、一体的に教育・保育を考えていく方針が出されました。市立幼稚園、市立保育所のあり方を審議していく際、第三者機関を設置して、そこで審議していただくとする条例の一部改正です。市長の附属機関として設置し、その委員の報酬についての改正です。市長又は教育委員会の諮問する本市の市立幼稚園及び市立保育所のあり方についての調査審議に関する事務をしていただくもので、8人以内で構成する予定です。報酬は、日額9千円になります。8人の内訳は、学識経験者5人、市民公募が3人です。市民公募3人中1人が一般の公募、2人が就学前の児童がいる保護者を予定しています。この委員会のスケジュールは、平成31年第1回定例市議会へ条例の一部改正と当初予算について上程します。その後、市民委員公募を行い、委員決定後、第1回を7月頃に開催する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

答申をもらうという話しですので、市長と教育委員会の両方から諮問するのですか。

○山田総務課長

はい。市長と教育委員会の連名で諮問します。

○河野委員

市民公募で就学前の児童がいる保護者2人ということですが、会議の際の保育はあるのですか。一緒に連れて行くのも無理だし、預けるのも難しいかもしれません。幼稚園などで預かってもらっている時間でも出てくるのは難しいかもしれません。その辺は考えられていますか。

○樋口教育長

会議開催の時の配慮ですね。

○山田総務課長

募集するまでに詰めたいと思います。

○野口教育長職務代理者

議案書に書かれています市内の検討会議体と附属機関の検討委員会の関係は、どうなっているのですか。また、学識経験を有する方の選考は、どこで、どのように、どなたがされるのですか。

○山田総務課長

市内の検討会議体は、企画調整部、子育て応援部及び教育総務部の3部の職員で構成しています。始めはワーキングチームとして話しをしていましたが、市の施策を決定する政策決定会議の専門委員会に位置づけました。そこで、資料収集や他市の状況などベースになるものを作成し、それを検討委員会に諮ることになります。

学識経験を有する方については、専門委員会で決めていくことになります。

○野口教育長職務代理者

専門委員会の中で検討して、依頼するということですか。

○山田総務課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第4号 補正予算について（債務負担行為補正）

○樋口教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

○山本学校給食課長

議案第4号につきましては、補正予算（債務負担行為補正）についてです。

本市小学校の単独調理場では、現在10校で給食調理等業務の民間委託を実施しております。2019年度から夏季休業の短縮に伴い、給食実施日が5日間増加します。その5日間について給食調理委託業務が必要となり、民間委託を行っている10校の再委託契約が必要になりますが、現在予算化されている限度額を超過することから、平成31年第1回定例市議会において債務負担行為補正を審議いただくものです。

事項は学校給食調理業務委託で、変更前限度額503,735千円から変更後限度額508,708千円とするものです。内訳ですが、契約期間があと1年になります東光・城北・光明・春木・八木南小学校で1,518千円増額、契約期間があと2年あります東葛城・八木・旭小学校で1,132千円増額、まだ未契約ですが契約期間が3年になります浜・城東小学校で2,323千円増額して限度額を91,267千円とします。

○樋口教育長

説明が終わりました。5日間給食の提供があれば、その分予算額が増えるということです。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第5号 平成31年度当初予算について（債務負担行為）

○樋口教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○山本学校給食課長

議案第5号につきましては、平成31年度当初予算（債務負担行為）についてです。

先ほどの学校給食調理業務委託ですが、東光小学校、城北小学校、光明小学校、春木小学校及び八木南小学校5校分の契約が、平成31年度で契約期間満了となります。2020年度から2022年度までの事業者を決めるにあたって、債務負担を審議していただくものです。

2020年度から契約期間が始まりますが、平成31年度中に業者を選定し契約して、2020年度の給食に間に合わせるものです。債務負担行為の限度額は、330,915千円以内になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

浜・城東小学校の予算を今年度増額しましたが、この5校分についてもそのことを考慮して予算化しているのですか。

○山本学校給食課長

予算額を上げています。そうしないと契約締結は難しいと思いますので、関係課と協議して予算計上しています。

○野口教育長職務代理者

今後も青天井で上がっていく可能性もあるのですか。

○山本学校給食課長

大阪市の中学校給食の親子化が、来年度に終わります。現在契約している内容で来年度も動きますので、2021年度以降に新規校は出てこないと思います。親子化するにあたって、小学校の給食調理場で中学校分を作るということで、調理員や配膳員を入れるため多くの人を確保してきました。その部分が終わりますので、今後どうなるのかわかりませんが、大きな需要は府内ではなくなると考えています。まだ、わからない部分もありますので、様子を見ながらになると思います。

○野口教育長職務代理者

現在、府内では直営と民営とどちらが多いのですか。

○山本学校給食課長

近隣市町で言いますと、堺市は全て民営、高石市は半分以上が民営、和泉市は小中学校合わせて7～8校が民営、泉大津市は全て民営、貝塚市は全て直営、泉佐野市や阪南市、泉南市は全てセンターですが民営、熊取町は全て民営になっています。少しずつ民営化に進んでいるのは、岸和田市、和泉市、高石市になります。この傾向は、府下に広がっていくと思います。

○野口教育長職務代理者

そこで業者の取り合いになると、予算が上がっていくことが考えられるということですね。

○山本学校給食課長

そういうことが考えられると思います。大口の需要はなくなるかと思います。大阪市は今年だけで新たに30数校で実施しています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第6号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○樋口教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第6号につきましては、補正予算（事業費補正・繰越明許費）についてです。

国の平成30年度一般会計補正予算が採択されたことに伴いまして、事前に学校施設環境改善交付金事業にエントリーしていただきましたので、その部分の大規模改造事業等の工事前倒しにすることより、平成31年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

補正予算の内容は、3点あります。

1点目、小中学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童等の安全を確保する必要があり、また、小中学校施設は、地域住民の応急避難場所となっています。そのため、小中学校における非構造部材（防災機能強化）の耐震化が早急に求められ、年次的に改修を進めるものです。

2点目、小中学校の便所において、大便器の洋式化を年次的に改修するものです。

3点目、平成30年度に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀が倒壊し、児童が犠牲となっていることから、ブロック塀をフェンスに改修するものです。ブロック塀は、平成30年度に道沿いのフェンスの改修は終わっていますが、民地側がまだ残っていますので、その部分の改修になります。

続きまして、補正予算額ですが、小学校は、防災機能強化事業（城内小学校・大宮小学校）、大規模改造事業（便所）（中央小学校）及びブロック塀対策事業の合計258,356千円になります。中学校は、大規模改造事業（便所）（光陽中学校）及びブロック塀対策事業の合計103,528千円になります。幼稚園は、ブロック塀対策事業の59,548千円になります。

繰越明許費につきましては、小学校費、中学校費、幼稚園費については、国の平成30年度補正予算を活用して幼稚園、小学校及び中学校の教育環境の整備を図るため、平成31年度実施予定の単年度事業について、平成30年度補正事業として前倒しする措置をとったが、事業実施期間がないため、平成31年度に繰り越して実施するものです。また、災害復旧費については、新条・八木南小学校の体育館復旧工事において、資材の入手難、労務者不足等により工事の進捗が遅れたため、年度内での工事完了が困難となりましたので、来年度に繰り越すものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

子供にとっての教育環境の改善になりますので、積極的に、安全対策も含めてお願いします。原案のとおり承認することとします。

議案第7号 平成31年度岸和田市教育重点施策（案）について

○樋口教育長

議案第7号について、大きな変化があったところを中心に関係各課より説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第7号につきましては、平成31年度岸和田市教育重点施策（案）についてです。

現在、総合教育会議を経て、第2期教育大綱を策定中です。その教育大綱の流れに沿いまして、

平成 31 年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るもので、来年度の教育重点施策の原案になります。昨年度からの変更点を中心に説明させていただきます。

表紙につきましては、今年、元号が変わりますが、大阪府の市町村に対する助言事項につきましても“平成 31 年度”の表記がされていますので、そちらにならって平成の元号でさせていただきます。

○各担当課長

【前年度からの変更箇所について説明】

○樋口教育長

説明が終わりました。章を区切って気付いた点を出していただけたらと思います。1 ページ「はじめに」から 5 ページまでで、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、続きまして 6 ページ「1. 幼児期の教育」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

《 1 幼児期の教育（P. 6） 》

○植原委員

(1) ①に「幼児教育の質の向上を図るとともに、0 歳から 5 歳までの就学前子ども～」とありますが、“0 歳から 5 歳まで”の文言はいらないのではないのでしょうか。0 歳は乳児ですので、“就学前の子ども”と一括りにする方が理解しやすいのではないのでしょうか。保育所保育指針の分け方では、0 歳は乳児、1 歳から 3 歳未満、3 歳以上で内容、留意事項と取扱いを分けています。そこへ発達段階を新しく加え平成 30 年 4 月 1 日に改訂されています。幼児教育は教育委員会の努めになります。

○樋口教育長

幼児教育・保育のあり方は、“0 歳から 5 歳”には当てはまらないということですか。

○植原委員

0 歳は乳児になります。誤解を与えないかなと思いました。

○樋口教育長

ご意見として、その言葉につながるかどうか支障があるのかということですね。今は、0 歳から 5 歳の話しをしています。

○野口教育長職務代理者

認定こども園という考え方の中で、教育と保育が混同しているのが今の状況です。教育の幼稚園教育要領では、3 歳から 5 歳の内容になっています。

○植原委員

認定こども園の教育・保育要領と保育所の保育指針も 0 歳から 3 歳未満に教育を入れています。ただ、幼児期に育ってほしい 10 の姿がありますが、内容的に 0 歳には別の形で入っています。

1 歳から 3 歳未満は、5 領域の中でアレンジして入れています。保育の中に教育と養護が入って

います。今まで保育所は養護でしたが、今回の改訂で教育の部分が入ってきました。その時に0歳の乳児として生活段階、発達段階に応じて教育の内容が設定されています。1歳から3歳未満まで、同じように発達段階、次に保育内容、取扱い理由を書いています。3歳以上も同様で、そういう書き方をしています。そう考えると“就学前”と一括りにできるのであればした方が、取り方として良いのではないのでしょうか。小中学校でも児童と呼ぶのか、生徒と呼ぶのかの差があります。

○野口教育長職務代理者

教育重点施策に“0歳から”と入れるのは、少し抵抗がありました。教育大綱は、市長と教育委員会が協議して作っていくものですので、保育の内容が入るのはわかります。教育としては、“0歳から5歳まで”をはっきりと出すのは問題があるのではないかと思いますので、“就学前の子ども”とした方が良いと思います。

○山田総務課長

基本的に教育大綱を基にして作られるだけですので、教育重点施策というのは教育委員会で決定するものです。教育委員の考えをまとめていけば良いものだと考えています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、続きまして8ページから10ページ「2. 児童・生徒の「知」の育成」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◀「2. 児童・生徒の「知」の育成」(P. 8~10) ▶

○野口教育長職務代理者

去年、みだしの文を検討したときに“確かな学力の向上と生きる力の育成”としましたが、“確かな学力の育成”になっています。“学力”は向上を図り、“生きる力”は育成という話しをしたと思います。そうすると“確かな学力の向上”になるのではないのでしょうか。

(1)③で“小学校における放課後学習アドバイザーの派遣”とありますが、去年は“全小学校〜”と“全”が入っていました。全小学校では無理になったのですか。

○倉垣学校教育課長

そうではありません。

○野口教育長職務代理者

今回、“全”を取ったことに意味があるのかと思いました。

また、“放課後の学習支援のさらなる強化”となっていますが、去年は“放課後や長期休業中に児童の学習を支援”としていました。“長期休業中”を取ったのは何故かなと思いました。

○倉垣学校教育課長

昨年度の表記の“全”につきましては、一行目の“小中学校”も“全小中学校”としていましたが、大きな意味はありません。“全”を取っても支障はないかと思いましたので、付けても良いです。

“放課後や長期休業中〜”については、放課後学習支援事業で今年度までアドバイザーを放課

後や長期休業中に派遣していましたが、書き換えましたのは来年度から新規事業を計画しています。最終、3月の定例市議会で承認いただいてからの話になりますが、放課後の学習支援につきましては別の形で実施いたします。その意味も込めてこういう表現にしました。

○野口教育長職務代理者

長期休業中もするのですか。

○倉垣学校教育課長

アドバイザーは去年と変わりませんが、長期休業中については学校によります。学校の状況に合わせて学校が判断して行います。放課後が基本ですが、アドバイザーの方の都合等によって、長期休業中に集中して行う学校もあります。ただし、長期休業中にする学校がない場合も、状況によってはあり得ます。

○樋口教育長

始めの質問の“確かな学力の育成”については、3のみだし“豊かな心の育成”、4のみだし“健やかな体の育成”と他のみだしと調整したのですよね。第3期教育振興計画を参考にしています。

○野口教育長職務代理者

今回の表現に違和感を持っていませんが、去年の議論が気になりましたので大丈夫かなと思いました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、12ページから14ページ「3. 児童・生徒の「徳」の育成」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

≪「3. 児童・生徒の「徳」の育成」(P. 12~14)≫

○野口教育長職務代理者

(1) ②の文言の順番が変わっています。“女性”が、昨年まで“男女共生”でしたが、大阪府の文言がそうなったということだけですか。“女性”と“男女共生”は、課題の意味が変わってきたということですか。

○谷学校教育部長

大阪府の人権教育基本方針並びに人権教育推進プランの文言が修正されて、岸和田市の人権教育基本方針も合わせて改訂するように進めています。同時に法務局から出ている考え方や文章なども参考にしています。委員のご指摘があったように、本市では“男女共同”という言葉を使っていますが、今後の考え方の中で問題や課題の捉え方というのを、この文言の順番で考えていこうとしています。中身として指している問題は、大きく違わないと捉えています。最近では、大阪府も法務局もこういう表記で書かれています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、16ページ「4. 児童・生徒の「体」の育成」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

≪「4. 児童・生徒の「体」の育成」(P. 16)≫

○谷口委員

(1) ①の学校給食のところで、文言は良いのですが、“学校給食を生きた教材とし、給食時間はもちろん”というところで、給食で栄養バランスがとれて量的にも良いと思いますが、食べる時間や食べ方の問題があります。食べる時間が少なく5～10分で食べてしまう習慣が、早食いによって肥満につながりますし、唾液と混ざらずに食べると栄養摂取率も落ちます。学校現場で、先生方にそういう意識を持っていただけるようにしてもらえたら、ありがたいと思います。

○樋口教育長

時間の確保ということですね。

○谷口委員

はい。そうです。

○樋口教育長

そういうことも含めて学校のスケジュールで、できるだけ確保できるようにしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、18ページから20ページ「5. 学校園の環境づくり」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

≪「5. 学校園の環境づくり」(P. 18～20)≫

○野口教育長職務代理者

新しく追加しました(6)①の教員の業務負担軽減で、教育大綱では“学校・学級運営の改善”という文言が入っていますが、この教育重点施策には入っていません。“学校・学級運営の改善”を入れない意味が何かあるのですか。

○倉垣学校教育課長

教育大綱に合わせたと思っていましたが、以前のものに合わせたのかも知れません。

○野口教育長職務代理者

教育大綱に絶対合わせないといけないことはないと思います。業務負担の軽減のことについては、学級というよりも学校運営の改善を図らないとできないのは確かだと思います。そのことは教育重点施策でも記載が必要だと思いましたので、また検討してください。

○倉垣学校教育課長

はい。わかりました。

○樋口教育長

重点施策の“時間を確保”、“推進を図る”というのは良いと思いますので、委員が言っていた“学級・学校運営の改善を図るとともに”を付け加えて入れると良いかもしれません。再検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、22ページから23ページ「6. 市民の地域力や教育力の向上」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◀「6. 市民の地域力や教育力の向上」(P. 22~23) ▶

○植原委員

(3) ②の“多様な障がい”とありますが、どういう意味ですか。

○西尾生涯学習課長

以前からその表記を変えていません。

○谷学校教育部長

知的障がいといわれる学習についていきにくい障がい、最近出てきています自閉症に代表されるような発達に係る障がいのことを指していると理解しています。表現の仕方については、時代の推移とともに検討することは必要だと思います。

○樋口教育長

その表記で大丈夫なのかどうか、他の資料などを見てもらって確認してください。

○野口教育長職務代理者

(5) ③で“地域の連携を深めるとともに市民自らの学習成果を地域活動に発揮し、教育施設の複合化を検討します”とありますが、誤解される読み取りをされかねないと思いますがどうでしょうか。“学習成果の発揮”と“教育施設の複合化”は違う課題だと思います。“地域の連携を深め、市民自らの学習成果を地域活動に発揮するとともに、”別問題として“教育施設の複合化を検討します”としてみてはどうでしょうか。“学習成果の発揮”することで“教育施設の複合化”を検討するように文だけを見ると変に読み取れてしまいます。あり得ないことですが、そう見ることもできます。

○西尾生涯学習課長

他の報告等を見させてもらって検討させていただきます。

○樋口教育長

読み取りに誤解を招かないようにしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、26 ページから 29 ページ「7. 市民の生涯学習の環境づくり」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◀「7. 市民の生涯学習の環境づくり」(P. 26~29) ▶

○野口教育長職務代理者

(4) ③で、去年は“開催します”や“検討します”という表記が、抽象的な表記に変わりました。これは財政再建プランにスポーツ施設の廃止などがありましたが、そのことの影響ですか。

○津田スポーツ振興課長

この後の議案でも説明させていただきますが、総合体育館は既に指定管理者制度を導入しています。それ以外の市民体育館や運動広場、テニスコートを指定管理者に引き継ぎます。その中で主体的に市として事業をする企画事業についても、指定管理者で実施することになります。基本的に大阪体育大学と連携した教室であったり、今まで市主体でしていた教室は、全て管理者の方でもらうことになります。主体ではなくなってくるので表記を改めました。

○植原委員

スポーツ振興課の(4)⑨で“障がいのある方々”、図書館の(3)④で“障がいがある方”と表記していますが、統一しなくてよろしいか。

○津田スポーツ振興課長

統一した方が良いと思いますので、どちらかで統一します。

○樋口教育長

文言の統一をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので32ページから33ページ「8. 郷土愛の育成」について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◀「8. 郷土愛の育成」(P. 32~33) ▶

○樋口教育長

(3)②の学校教育との連携は、増えてきていますか。出前講座等、いろいろしてくれています。

○西川郷土文化室長

去年の夏も小学校、中学校の社会科の先生の方々が八陣の庭に来ていただいて、お城を学ぶということで、実際に八陣の庭に入っただいて砂紋を描く体験などをしていただきながら、岸和田城の成り立ちなどを学び、児童生徒へ伝えていただく研修会をさせていただきました。徐々に増えているという実感をしております。

○樋口教育長

ひととおり教育重点施策を見ていただきましたが、何かありませんか。

この後、決定して、次の市議会で概要を説明させていただきますのでよろしくをお願いします。修正をしたうえで、原案のとおり承認することとします。

議案第8号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○樋口教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第8号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

平成31年10月1日以降、岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき追加表彰するものです。追加表彰式は、平成31年2月15日(金)に自泉会館で行なう予定をしています。

個人の表彰者は、光陽中学校の生徒が三行詩コンクールの中学生の部で、厚生労働大臣賞を受賞されました。優秀な作品として表彰されたと思います。次に産業高等学校の生徒がアーチェリー新人男子の部で優勝、弓道競技の部女子個人優勝で表彰されています。

団体の表彰者は、産業高等学校の生徒10名が、関西ダンスドリル秋季競技大会高等学校の部

ヒップホップ女子部門スモール編成第1位で表彰されています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

三行詩コンクールですが、素晴らしい賞を受賞されたのはとてもうれしいことだと思います。この三行詩については、PTAで取りまとめて学校内選考もしていただいて、市へ提出します。PTA活動の励みにもなると思います。

○樋口教育長

かわいい内容の三行詩ですね。
ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第9号 岸和田市総合体育館条例施行規則の一部改正について

議案第10号 岸和田市民体育館条例施行規則及び岸和田市立運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

○樋口教育長

議案第9号及び第10号について、続けて説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第9号につきましては、岸和田市総合体育館条例施行規則の一部改正について、議案第10号につきましては、岸和田市民体育館条例施行規則及び岸和田市立運動広場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてです。

現在、総合体育館は指定管理者制度導入施設で、その期間が今年3月末をもって満了します。それに合わせまして、市民体育館及び運動広場等につきまして一括して指定管理者を公募するため、昨年度の市議会で条例改正の承認をいただいています。その条例の施行日が平成31年4月1日となっており、関係する規定の整備を図ろうとするものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。総合体育館、市民体育館及び運動広場等の規則の一部改正です。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第11号 指定管理者の指定について

議案第12号 平成31年度当初予算について（債務負担行為）

○樋口教育長

議案第11号及び第12号について、続けて説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第11号につきましては、指定管理者の指定について、議案第12号につきましては、平成31年度当初予算（債務負担行為）についてです。

議案第 11 号の内容については、岸和田市中央公園、都市公園・児童遊園等及び岸和田市総合体育館並びに岸和田市立運動広場等の「指定管理者候補者」が選定されたことに伴い、平成 31 年第 1 回定例市議会において、指定管理者指定の議案を提出するものです。

指定の相手方は、岸和田市西之内町 42 番 35 号 岸和田市公園緑化協会・ミズノグループです。指定の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間となります。

議案第 12 号については、5 年間の市民体育館及び総合体育館並びに運動広場等の指定管理料について、債務負担行為を審議いただくものです。施設ごとの内訳は、総合体育館 337, 146 千円、市民体育館 60, 344 千円、運動広場等 107, 898 千円になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 13 号 補正予算について（繰越明許費）

○樋口教育長

議案第 13 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第 13 号につきましては、補正予算（繰越明許費）についてです。

台風で大きな被害を受けました社会体育施設の入札を行い、工事を進めているところですが、心技館にかかる 11, 500 千円の予算については、近隣地域で台風による瓦の被害件数が多く、業者への発注目途が立たないこと、また、特注の瓦となるため制作に日数がかかり、今年度中に工事完了の見通しが立たないため、平成 30 年度予算を平成 31 年度に繰越すため、平成 31 年第 1 回定例市議会において審議いただくものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。心技館の災害復旧事業についてです。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

今現在、心技館を利用するのに支障はあるのですか。

○津田スポーツ振興課長

雨漏りはしています。瓦が今年の秋ごろまで入ってこないと聞いています。雨漏りだけでも何とかしたいと思っています。

○樋口教育長

活動はストップしているのですか。

○津田スポーツ振興課長

いいえ、練習はしています。利用をストップしているのは、工事中の総合体育館のサブアリーナや運動広場などです。

○樋口教育長

早く復旧すると良いなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 14 号 平成 31 年度 教育費当初予算 (案) について

○樋口教育長

議案第 14 号について、予算要求の段階で説明をいただいていますので、その要求額と内示額に大きな差があった事業と主要施策事業の内示結果を中心に説明をお願いします

○各担当課長

平成 31 年度の教育費当初予算 (案) について、「予算要求と内示額に大きな差があったもの」、「主要施策事業の内示結果」について各課順番に説明

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

幼稚園介助事業で 8 名の増員要求で、4 名分の予算が付いたということですが、療育施設から幼稚園に入園される子供は、どこの幼稚園に入園するのですか。

○山田総務課長

地元の幼稚園に入園します。

○野口教育長職務代理者

介助員 4 名しか付いていませんが、総務課でやりくりするのですか。

○山田総務課長

始め増員分は“0”査定でしたが、調整して 4 名分の予算を確保しました。18 時までのアフタースクールの利用を見込んだ要求でしたので、利用されない場合は少し余剰が出てきます。

○野口教育長職務代理者

市独自の学力調査について、作成を委託するというのですか。

○倉垣学校教育課長

そうです。作成、採点、評価及び分析も委託します。

○野口教育長職務代理者

経年で予算が付かないと意味がないですね。

○倉垣学校教育課長

そういうつもりでお願いしています。

○樋口教育長

実施するのは、小学校 3 年生から 5 年生と中学校 1 年生と 2 年生ですか。

○倉垣学校教育課長

そうです。

○植原委員

それをどう活用するかですね。

○倉垣学校教育課長

全国学力・学習状況調査では、集団が毎年違う状況ですので、同じ集団がどのように変容しているか見とれないことが最大の課題です。子供たちの状態が、1年の指導を経てどのように変わっているのか、課題がどのように現れているのかを詳細に掴むことが一番の目的です。

○植原委員

具体的な対策をそこからしていかないとはいけません。

○樋口教育長

個票が毎年あるので、子供の経年比較もできるんですね。

○倉垣学校教育課長

はい、そうです。

○樋口教育長

先生が活用して、個別に対応していただく根拠ができるということですね。

○野口教育長職務代理者

産業高校の外国語教育事業のJETプログラムの雇用ということで、要求額よりも内示がかなり少なく、平成30年度予算に比べても減っていますが、この予算で大丈夫なのでしょうか。

○小林産業高校学務課長

JETプログラムを利用してALTの助手に来ていただいている、今年度、入れ替わりの年になります。基本的には1年契約ですが、3年から5年は来ていただいています。その行き帰りの予算を要求しています。JETプログラムは、外務省と文部科学省が合同でしていますが、研修受講などの条件があって利用が難しいです。ALTの活用もさせていただいているのですが、3中学校でしている委託に切り替えたいと思っています。委託の予算要求をしましたが“0”査定で、委託の要求をしていたので来る時の旅費を要求していませんでした。その結果、去年と比べるとかなり減りました。今来ていただいているALTは、来年度も残っていただけることは確認できていますので、大丈夫だと思います。予算が必要になった時には、財政当局と協議させていただきます。

○谷学校教育部長

一度配置されると、その人に改善してほしい点があっても人を代えることができない部分もあります。全国的にJETプログラムの活用が、少し減ってきている実情があります。本市の小中学校は、JETプログラムを活用しない派遣型に変更している部分もあります。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員